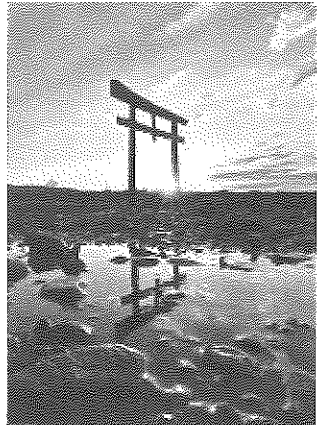


# 社協活動 最前線

太良町  
社会福祉協議会

## 包括的な相談支援 「生活のお困りごと相談所」 の展開



日本最大級の干満差が見られる大魚（おおうお）神社の海中鳥居

太良町社協（以下、町社協）では、数年前、制度内での相談支援を重点的に行っていたが、社協の存在意義や地域の役割を問われていた。そのため住民に認識してもらうための取り組みを行い、現在では、日常生活を送るうえでの困りごとを、民生委員・児童委員や地域住民の協力を得ながら包括的相談支援を進めている。

### 社協データ

【地域の状況】（平成30年5月現在）  
人口 8,957人  
世帯数 2,823世帯  
高齢化率 35.99%

【社協の概観】（平成30年6月8日現在）  
評議員 10人  
理事 8人  
監事 2人  
職員数 13人（経営事業職員：正規職員1人、非正規職員1人、一般事業職員：正規職員5人、非正規職員6人）

### 【主な事業】

- お困りごと相談所
- 子育て相互支援事業
- 竹の子の里事業
- いきぬきサロン（在宅介護者のつどい）
- 移送サービス事業
- 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）
- 生きがいデイサービス
- 要介護高齢者世帯見守り支援事業（ここ見てネット）
- 元気づくり教室（介護予防事業）
- 太良元気塾
- シルバー人材センター
- ボランティアセンター事業
- 地域福祉活動助成金制度
- 第1号通所介護事業
- 総合福祉保健センター指定管理事業

### 取り組みの原点は社協の 存在意義を見出すこと

太良町では人口減少と少子高齢化が進行しており、今後は専門職も減少していくことが想定されている。そのなかで、町民は互いに顔の見える関係を活かした地域づくりを展開してきた。

一方で、「厳しい経済情勢が続き、生活福祉課題が多様化・複雑化するなか、社協は何をしているところなのか、地域での役割は何かといった社協の存在意義が問われていた」と地域福祉係長の中村秀貴さんは話す。そうした状況にあるなか、全社協が2010（平成22）年に策定した「福祉ビジョン2011」を踏まえ、同地域福祉推進委員会では2012（平成24）年に「社協・生活支援活動強化方針」を打ち出した。

当時の太良町社協の地域福祉部門を担当する正規職員は、中村さんと事務局長の合わせて2名であり、町

社協では生活福祉資金貸付事業や日常生活自立支援事業をはじめとする相談支援を行っていた。しかし、制度にかかわらず本人の困りごとに焦点を当てて行う相談支援はできていなかったという。

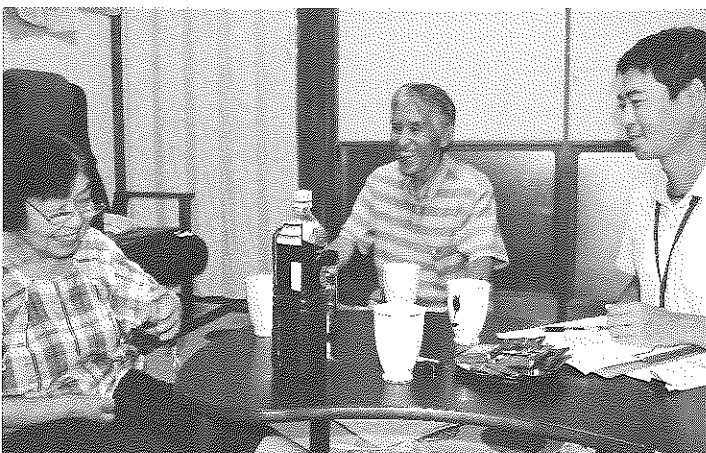
町社協では、人員体制も脆弱ななか、「強化方針」が示す「あらゆる生活課題への対応と地域のつながりの再構築」を、どのように実現すればいいのかを検討した。その結果まずはニーズ把握・課題発見のための関係者への周知から始めることとした。具体的には、近隣県内の市社協などの先進地の取り組みを学び、民生委員に対し「こんな方はいませんか？」と具体例を挙げて周知を行い、地域で埋もれていた潜在的なニーズを掘り起こして個別支援を始めた。2014（平成26）年度は地域福祉係の担当者である中村さんが個別相談を担当し、相談者一人ひとりを他機関の専門職や住民につなぎ、支えていった。

こうした対応を続け、多様なニーズと向き合うことで、相談支援の積み重ねができ、徐々にニーズがある人につながるようになった。

また、社協職員は社協の顔としてのつながりだけではなく、太良町で暮らしてきた生活者（町民）の顔としてのつながりを活かした活動もしている。

例えば、中村さんが交流していた、同世代の多い商工会青年部とタイアップすることで、共同募金のCM作成がしやすくなり、PR活動につながっている。また、福祉関係者の親戚や同級生からは、さまざまな困りごとの情報を提供してもらっている。実際に知り合いの保育士から、町内に学童保育がなく、困っている住民の存在を教えてもらうことで、社協事業として、夏休み期間の学童保育サービス創設につながった。

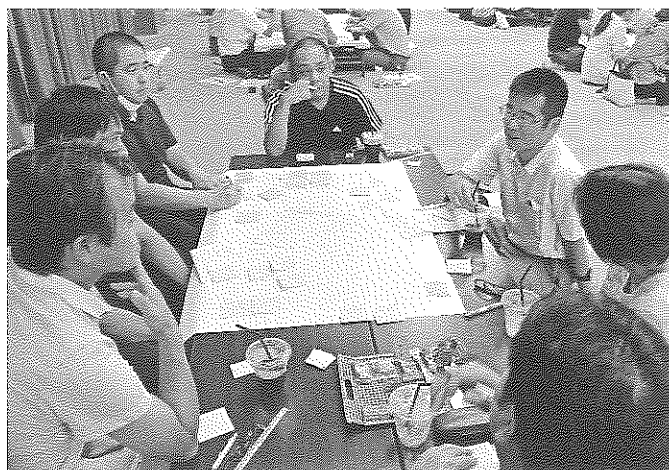
2016（平成28）年には、町



地域の幸サポ（幸せの町づくりサポーター）さんとともに訪問調査を実施

社協の事業として包括的相談支援に「取り組む」生活のお困りごと相談所」を開設した。これは、本人を支えるつながりや課題を解決する仕組みづくりに住民

太良町の総面積は74.30平方キロメートルあり、町域は多良岳頂上から有明海に向かって扇状に広がっている。主要産業は農林水産業であったが、近年は衰退により人口流出が起きている。現在、地域では竹崎カニや竹崎カキ、たらみかんなど「太良ブランド」を活かしたまちこし等が進められている。



地域包括ケアシステム研究会の様子

と取り組むこと、そして包括的な相談支援に取り組む重要性和必要性を感じたからである。

### 本人の困りごとの解決をめざす

「生活のお困りごと相談所」による相談支援は、地域福祉係の職員が他事業との兼務で相談員を務めて相談支援に動く体制となっている。このため、職員だけでできることは限られる。そこで、民生委員・児童委員を含めた多くの関係者と一緒になり、地域全体でニーズキャッチし、つないでもらうかたちをつくっている。

地域住民がかかえるニーズは多様

である。生活しづらさや生活困窮に関する相談が多くあり、近隣住民のゴミ屋敷、ひきこもり、猫の多頭飼育、今日食べるものがない、世帯全体の支援が必要等……。それまで相談支援の焦点が当たることのなかった潜在的なニーズがみえてきた。

相談支援では、ニーズに応じて専門職や住民が支援チームをつくっている。また、その人を支えていくなかで必要であれば新たなサービスの開発もしている。社協が対応できることの限界（不器用さ）もあるが、そのことが他機関との連携のきっかけとなり、地域包括支援センターや自立相談支援機関（佐賀県社会福祉士会が受託）、学校等と連携する支援チームも増えている。

また、多様なニーズに社協職員のみで対応することには限界があるため、多くの地域住民に協力を仰いでいる。そのため、「○○だから」を強調し住民が自分のこととして想像しやすいリアルなエピソードにして伝えている。現在では「今日食べるものがないという人がいる」と言えば、野菜等を提供してくれる住民が数十人おり、必要な時に迅速に食料支援ができています。太良町は、地域住民による個別課題への気づきと、何か

したいという思いが強いところである。住民同士が顔見知りだからこそできる、太良町ならではの支え合いにより個別の相談から地域の動きへと広がっている。

例えば、ひとり暮らしの高齢者が自宅で動けなくなり、救急搬送されるまで数日かかったことがあり、民生委員から「どのように見守りを行ったらよいか」と町社協に相談があった。この時、相談に来た民生委員に「一緒に協力してくれそうな人がいたら連れてきてください」と地域での協力者を民生委員とともに探して見守りを始めた。ほかにも「生活のお困りごと相談所」でつながった孤立しがちだった人への声かけを地域住民が行い、そこから地域とのつながりを築くことができた。今では積極的にサロンで自分の役割をもって活躍している人も増えている。

### 住民と地域をつくる社協の役割を果たしていく

2017（平成29）年度には地域の医療・福祉事業所が連携して地域課題の発掘と解決をめざす「地域包括ケアシステム研究会」（以下、研究会）を組織し、取り組みを進めている。

2018（平成30）年度には、地域で活動できる人材の発掘と育成、地域課題を解決していく仕組みづくりを住民主体で進めていくことを目

的に「幸せの町づくりサポーター」活動を開始した。取り組みには地域ですでに活動している人と新たな人の約30人が参画し、現在は研究会が発掘した地域課題である「配食がない休日の食の確保」について、住民への調査や対応策の話し合いを進めている。今後は、サポーターと研究会の連携で住民と専門職が直接関われる場をつくり、相談所ですぐに解決できないニーズに対し、一体的な支援ができる仕組みづくりを考えている。

「解決が難しくても断わらない、困りごとを軽減していく方法を探すことに努め、職員が想像力と機動力をもって動くことが重要である。太良町に必要な取り組みを太良町の社協として役割を果たしていきたい」と事務局長の新貝雄二さんは話す。

太良町では「困った時は社協に相談」が浸透し始めている。地域を住民とともにつくっていくことこそが町社協の重要な役割であり、困りごとをキーワードに話し合いができる場をたくさんつくるのが今後の重点目標となっている。

これまで地域の住民が起点となり、人がつながり、つながった人が活躍するといった波及効果が生まれている。こうした人づくりが今後も注力していくことを町社協ではめざしている。